平成２４年（フ）第３５号
神戸市西区水谷１丁目６番１号、開始決定時の住所神戸市西区竹の台６丁目６番地　２―1703号
破産者　谷川　直之
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第５３号
神戸市長田区四番町２丁目５番地の12、開始決定時の住所兵庫県明石市大久保町大窪1528番地の５
破産者　齊本　善規
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５７５７号
大阪府枚方市印田町13番34号
破産者　交久瀬裕功
1　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
2　一般調査期日　平成25年９月19日午後３時
平成25年７月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１７号
兵庫県尼崎市常吉１丁目３番15―208号
破産者　竹下　栄一
1　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
2　一般調査期日　平成25年10月４日午前10時15分
平成25年７月８日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１３２号
金沢市諸江町中丁584番地
破産者　多田　利明
1　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
2　一般調査期日　平成25年９月20日午後３時
平成25年７月８日　金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４７号
福井県大野市東中第10号31番地
破産者　亡北川經夫相続財産
1　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
2　一般調査期日　平成25年10月８日午前10時30分
平成25年７月９日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１号
神戸市西区樫野台５丁目３番地５―606号
清水勇治方、開始決定時の住所神戸市西区樫野台５丁目３番地６―2103号
破産者　中司　文子（旧姓清水）
1　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
2　一般調査期日　平成25年９月３日午前10時40分
平成25年７月９日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
高知市大津乙989番地９　コーポあき201号、開始決定時の住所高知市大膳町６番７号
破産者　野村　　清
1　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
2　一般調査期日　平成25年９月10日午後２時30分
平成25年７月９日　　高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６５６号
横浜市磯子区氷取沢町150番地４　２棟301号
破産者　黒川　秀男
1　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
2　一般調査期日　平成25年10月１日午後３時10分
平成25年７月９日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５０９号
京都市上京区中立売通油小路西入東橋詰町71番地　八木善21―403号
破産者　磯貝　靖司
1　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
2　一般調査期日　平成25年10月８日午後１時30分
平成25年７月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０９号
堺市南区三原台１丁３番20―203号
破産者　福井鉄工所こと　福井　愼仁
1　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
2　一般調査期日　平成25年10月７日午後１時30分
平成25年７月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３８６号
北海道小樽市銭函３丁目517番地５
破産者　株式会社北海道エスケープロダクツ
1　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
2　一般調査期日　平成25年12月６日午前11時
平成25年７月８日
札幌地方裁判所民事第４部

破産債権の特別調査期日

平成２３年（フ）第５４９号
沖縄県那覇市字松川448番地１
破産者　喜納　喜清
特別調査期日　平成25年８月22日午前11時
平成25年７月８日
那覇地方裁判所民事第３部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第１２７１号
大阪市西区西本町１丁目10番10号
破産者　株式会社はなまる生活
1　期日　平成25年９月10日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年７月８日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成２１年（フ）第１５６３５号
東京都目黒区目黒本町４丁目２番９号
破産者　株式会社弘益エンジニアリング
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後１時30分
平成25年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５２５９号
東京都北区王子５丁目２―２―946
破産者　川田　泰彦
免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
平成25年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２５年（モ）第３０２８号
（平成２４年（フ）第３８５号）
埼玉県羽生市西３丁目12番16号
破産者　村田　宏之
破産手続開始決定日　平成24年11月15日
平成25年７月８日
さいたま地方裁判所熊谷支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第１５号
東京都府中市本宿３丁目24番地16
清算株式会社　株式会社誠工社
代表清算人　篠原　謙介
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（ヒ）第３００８号
大阪市生野区巽北１丁目10番５号
清算株式会社　株式会社サニーコーポレーション
代表清算人　西村　　健
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２５年（再）第３３号
岐阜県関市塔之洞字中洞3984番地
再生債務者　株式会社岐阜関スポーツランド
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区内神田１丁目２番２号小川ビル４階　服部総合法律事務所　弁護士　服部　秀一
平成25年７月５日
東京地方裁判所民事第20部